

福祉体験学習の支援について

1 体験学習種目

- (1)車いす体験
- (2)アイマスク体験
- (3)高齢者擬似体験（※）

※高齢者擬似体験については、本会から器材の貸出しを行い、先生方からご指導をお願いします（指導方法及び内容が分からない場合は先生方に説明を行います。）

2 学習時間

体験学習の時間は、原則 1 クラス単位での体験となり、1 体験につき 90 分以上の確保をお願いします。（学校の授業の 2 校時分の確保をお願いします。）

3 派遣職員

体験学習において長崎市社会福祉協議会職員の派遣を希望される場合は 1 名の派遣となります。

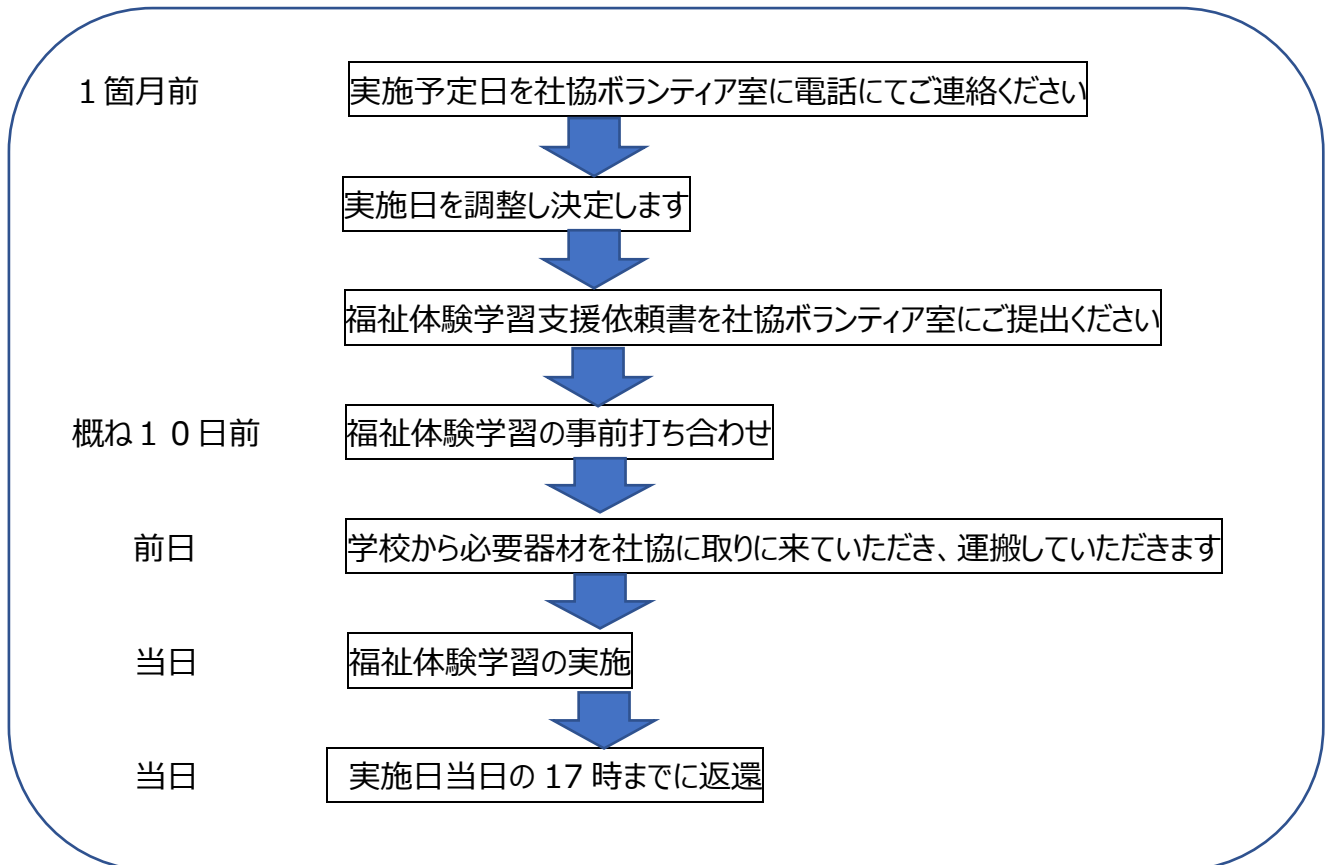
4 申込の際の留意事項

- (1)実施予定日の **1 箇月前まで**に電話でお問合せください。（実施希望日に添えない場合もありますので、なるべく日にちに余裕を持ってご連絡ください。）
- (2)事前に学級担任の先生方と実施内容や場所の下見や学習器材の運搬等について「打合せ」をさせていただきます。
- (3)実施日が決定次第「**福祉体験学習支援依頼書**」の提出をお願いします。

5 借用器材の運搬 学習で必要な借用器材については、原則**実施日の前日(土日祝を除く)**の 17 時から 17 時 30 分までに社協本所まで取りに来ていただき運搬をお願いします。（運搬については学校側で運搬手段の確保をお願いします。）

返却については、**実施日当日**の 17 時までに社協本所に返却をお願いします。

6 福祉体験学習実施までの流れ



7 学校の対応 児童生徒の安全確保のため、体験当日は体験中の見守り等を学校側で行っていただきます。

8 その他

今後、福祉体験学習については、学校周辺の福祉施設や地域包括支援センターと協力・連携をして行うことで、地域の中（学校の周辺地域）で学習できる環境作りを整備しております。

また、先生方だけでも福祉体験学習ができるように、福祉体験学習のガイド冊子を作成しておりますのでお問い合わせください。

申込・問合せ先及び福祉体験学習器材貸し出し場所

長崎市上町 1-33 長崎市社会福祉会館

長崎市社会福祉協議会 ボランティア室

電話 095-828-1281 Eメール volunteer@nagasakishi-shakyou.or.jp